

公 告

水道課車両購入に係る条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに南城市契約規則（令和3年規則第7号）第5条の規定により公告する。

なお、本契約に係る条件付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出すること。

令和8年10月1日

南城市長 大城 憲幸

記

1 入札に付する業務の概要

(1) 件名

水道課車両購入

(2) 納入期限

令和9年2月26日（金）まで

(3) 購入車両

別紙「令和8年度水道課車両購入仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 期限の到来している住民税を完納していること。
- (6) 沖縄県内に本社または営業所等を有していること。
- (7) 過去2か年の間に市、国（公社、公団を含む。）又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。
※入札日を基準として過去2か年以内に履行期限が到来した契約。

3 入札参加希望の申請方法

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日

までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）

イ 履歴事項全部証明書

※但し、個人事業者の場合は令和７年分確定申告書の写し又は事業を営んでいる事を証明できる書類等

ウ 住民税の滞納がない証明書（提出日前３か月以内に発行したものに限る。）

エ 地方公共団体等契約状況（様式２）

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 契約条項を示す場所及び入札手続き日程

(1) 契約条項を示す場所

南城市 上下水道部 水道課 施設係

南城市佐敷字新里 1870 番地 （南城市役所 ２階）

(2) 入札手続き日程

入札手続き	期間・期日	提出場所・留意事項等
仕様書の閲覧及び入札参加資格確認申請書等の提出期間	令和８年10月１日（木）から 令和８年10月14日（水） 午後４時まで	南城市役所２階 上下水道部 水道課 ※各一部
質疑書の提出期限	令和８年10月７日（水） 正午まで	下記メールアドレス宛に提出 suidou@city.nanjo.lg.jp
質疑書に対する回答 閲覧	令和８年10月９日（金）から 令和８年10月14日（水） 午後４時まで	南城市役所ホームページにて掲示。
一般競争入札参加資格確認結果通知書の送付	令和８年10月15日（木） 午後５時まで	メールにて通知する。 ※入札執行日に持参すること。
入札・開札 日時	令和８年10月20日（火） 午前10時	南城市役所 ２階 219 会議室 ※台風等の災害時においては、入札日を延期する場合がある。延期の際はメールにて通知する。

5 入札説明会

実施しない。

6 入札方法

(1) 入札に代理人が参加する場合は、入札前に委任状を提出すること。

- (2) 入札書は持参により提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。
- (3) 1 回目の入札書の提示と同時に積算内訳書（任意様式）を提出すること。なお、この積算内訳書に記載された金額（以下、積算額）と入札書の記載金額（以下、入札額）は同額とすること。また、預かり法定費用等（自動車重量税、自賠責保険料、登録届出費用）、リサイクル料金（シュレッダーダスト料金、エアバック類料金、情報管理料、資金管理料金）は積算額・入札額からは除くものとする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札額の 100 分の 10 に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった課税対象の契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
- (5) 入札執行回数は、3 回までとする。

7 入札保証金及び契約保証金

南城市契約規則第 8 条第 2 号及び第 41 条第 3 号の規定により、免除とする。

8 最低制限価格

設定しない。

9 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
 - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

10 落札者の決定方法

予定価格の範囲内において最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

11 問い合わせ先

〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地

南城市上下水道部水道課（南城市庁舎2階）

電話098-917-5347（直通）

電子メール suidou@city.nanjo.lg.jp

ホームページ（南城市ホームページ） <https://www.city.nanjo.okinawa.jp/>